

SNA 解説

県民経済計算

内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部 地域課長

金児 真由美

県民経済計算とは、国民経済計算の基本的な考え方や仕組みに基づき、都道府県という行政区域を単位として1年間（会計年度）の経済活動の成果を計測するものです。県民経済計算は、県内あるいは県民の経済の循環と構造を生産、分配、支出等各方面にわたり計量把握することにより県経済の実態を包括的に明らかにして、総合的な県経済指標として、県の財政・経済政策に資することを目的としています。

1 県民経済計算の特徴

(1) 作成主体

県民経済計算の作成主体は、各都道府県及び政令指定都市です。現在、県民経済計算は全都道府県及び政令指定都市のうち16市¹で作成・公表しています。内閣府でとりまとめている統計表は、都道府県等が公表した計数をもとに編集したものです。

(2) 作成方法

県民経済計算は国民経済計算に準拠して作成されており、最新の基準も国民経済計算と同様に平成27年基準となっています。

県経済と国経済との比較や各県間比較が重要視される中、県民経済計算作成の標準化が要請されるようになり、「県民経済計算標準方式」が作成されました。基本的にこの方式により県民経済計算は都道府県等で作られていますが、基礎資料の整備状況、推計の発展段階の相違等により、その推計方法は必ずしも全都道府県等で同一ではありません。計数の比較にあたってはこの点に留意ください。

(3) 改定

県民経済計算は、多くの統計調査から得られるデー

タを用いて推計しています。統計調査の中には毎年実施されていないものも多く、実施されない期間（中間年次）については便宜上、統計的処理により求めた数値を用いています。また、国民経済計算は約5年毎に基準改定がされるので、それに合わせて県民経済計算も改定が必要となります。さらに精度向上を図るため、推計方法についても絶えず見直しを行っています。

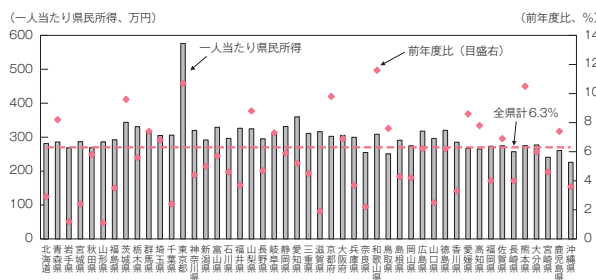
(4) 県内総生産の推計方法

国民経済計算におけるGDP推計は、2つの推計方法を基本としています。1つはコモディティー・フロー法で、もう1つは付加価値法です。県民経済計算では、付加価値法をベースとする推計を行っています。

2 一人当たり県民所得について

次に、計数の中でもニュース等で取り扱われることが多い一人当たり県民所得について紹介します。一人当たり県民所得は、県民所得を県の総人口で割って作成しています。県民所得とは、県民雇用者報酬、財産所得（非企業部門の財産所得の純受取）、企業所得（企業の財産所得の純受取を含む）を合計したものです。一人当たり県民所得は、個人の所得水準ではなく、地域全体の経済力を示す指標です。令和3年（2021年）度においては、全県計で前年度比6.3%増となり、内訳としても47都道府県全県で前年度比プラスとなりました（図表1）。

図表1 一人当たり県民所得（令和3年度）



3 県内概念と県民概念の違い

国民経済計算において一国の経済規模を測る尺度には「国内」と「国民」の2つの概念があります。同様に県民経済計算においても、一地域の経済規模を測る尺度に「県内」と「県民」の2つの概念があります。

1 札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、新潟市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市

県民経済計算においては、居住地と従業地間の移動（通勤）があるため、「県内」と「県民」の概念の区別は重要です。

「県内」は、経済活動の場所に着目する概念です。経済活動に携わった人の居住地に関係なく、県内で行われた経済活動を表します。「生産」側では、経済活動の場所を重視して、県内概念を採用しています。

「県民」は、居住者（個人、法人企業、行政機関）を対象とする概念です。経済活動が行われた場所に関係なく、県内の居住者による経済活動を表します。「分配」側では、所得を得た人の居住地を重視して、県民概念を採用しています。

なお、「支出」側では、民間最終消費支出及び移出入等については、居住者たる家計が県外で直接購入を行うこと等を踏まえ、県民概念で記録します。一方、地方政府等最終消費支出、総固定資本形成等は、県内生産と一体的に捉えるため、県内概念で記録します。

県民経済計算の概念図から所得をみると、県内概念に、都道府県間の所得受払の差額である「域外からの要素所得（純）」を加えたものが、県民概念となります（図表2）。例えば、埼玉県が居住地で、東京都が従業地の人の給与（雇用者報酬）は東京都で発生しますが、その給与は埼玉県の「域外からの要素所得の受取」になります。

図表2 県民経済計算の概念図（埼玉県の例）

県内純生産 (要素費用表示) 15兆6142億円	県内雇用者報酬 11兆3727億円	営業余剰・混合所得 4兆2415億円
県民純生産 (要素費用表示) 22兆3844億円	域外からの要素所得（純） 6兆7702億円	県内純生産（要素費用表示） 15兆6142億円
県民所得 (要素費用表示) 22兆3844億円	県民雇用者報酬 16兆7041億円	企業所得 4兆3010億円
財産所得（非企業部門） 1兆3794億円		

（注）数値は令和3年度値

4 県民経済計算特有の概念

(1) 中央政府の扱い

現行の平成27年基準で、2008SNAにおける地域勘定の概念定義に従い、中央政府等の扱いの変更を行いました。中央政府等とは、中央政府及びその地域事務所、全国社会保障基金及びその地域事務所です。中央政府等の活動は一国全体に及び、その全てを地域に配分することはできません。このため、意思決定主体で

ある制度単位としての中央政府等は、どの地域にも属さない域外に位置するものとします。この域外の地域のことを「準地域」といいます。しかし、生産の活動単位である中央政府等の事業所については、その立地する地域に存在するものとします。

(2) 地域区分の名称（県内・県外、域内・域外）の使い分け

地域区分を「地理的区分」と「制度単位による概念的区分」に分けて定義しています。地理的区分は「県内・県外」とし、制度単位による概念的区分は「域内・域外」とします。域内とは、自県の制度部門が所在する概念上の地域です。域外とは、他県の制度部門及び中央政府等が所在する概念上の地域です（図表3）。

図表3 「地理的区分」、「制度単位による概念的区分」の関係

		地理的な区分	
		県内	県外
制度単位による概念的区分	域内	(自県の県内制度部門) ・ 地方政府等 ・ 非金融法人企業 ・ 金融機関 ・ 家計 ・ 対家計民間非営利団体	
	域外		(他県の県内制度部門) ・ 地方政府等 ・ 非金融法人企業 ・ 金融機関 ・ 家計 ・ 対家計民間非営利団体
	準地域	・ 中央政府等（事業所は自県内にあるが、制度部門はどこの県にも属さない）	・ 中央政府等（事業所は他県内にあるが、制度部門はどこの県にも属さない）

(3) 財貨・サービスの移出入

財貨・サービスの移出入は、財貨・サービスの海外及び域外との取引と直接購入から構成されます。このうち直接購入とは、居住者（非居住者）による域外（域内）での直接購入（域外での消費）です。国民経済計算の財貨・サービスの輸出入との違いは、都道府県間の取引が含まれる点です。

おわりに

各県経済相互の比較、地域的分析、地域の諸施策等に県民経済計算をご活用いただけると幸いです。

金児 真由美（かねこ まゆみ）